



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 285号 2011.3.7 発行 社会政策研究所

地方紙から元気な取り組みや新しい試みを拾ってみました。【kobi】

NPO 法人クープ 伊東中心部に出店

朝日新聞 2011年3月5日

知的障害者らの小規模作業所やグループホームなどを運営しているNPO法人「クープ」(原田英子理事長)が3日、伊東市中心部のキネマ通りにアンテナショップ「クープーズ」をオープンさせた=写真。



店内には作業所の自主製品とともに、店内で焼いたマドレーヌとクッキー、サブレも販売されている。スタッフが東京などで技術を磨いた自信作で、甘い香りに誘われた観光客らが買い求め、開店から3時間で約2千個が売り切れてしまった。

原田理事長は「景気低迷の影響で昨年はかなり自主製品の売れ行きが落ち込み、運営が厳しくなっている。より多くの人に活動を知ってもらいたい」と期待している。

障害者の手作りせっけん、広がる販路 富良野の施設

朝日新聞 2011年3月7日



切り分けたせっけんを棚に並べて、1カ月乾燥させる=富良野市

個別に包装されたせっけんは、ウェルフェアトレードソープとして販売される=富良野市

ラベンダーやモミ、ハッカの香りのせっけんを、富良野市の障害者通所施設「サポート・ステーション栄町」の利用者が手作りしている。



ハーブ・アロマテラピー製品などを手がける「生活の木」(本社・東京)の店舗やインターネットショップで販売されている。障害者の社会参画だけでなく、ビジネスに高める試みが少しずつ広がっている。

JR富良野駅近くのサポート・ステーション。工房に入ると、さわやかな癒やしの香り

に包まれた。男性の利用者（20）が材料を混ぜ合わせたり、せっけんを切り分けたりしていた。「みんなと一緒にするのが楽しい。全国で販売されるので、うまくできたらいいな」と顔をほころばせた。「ラベルをせっけんに巻き付けるのが楽しい」。女性の利用者（25）は、赤いチューリップとひまわりを丁寧にラベルに描き、てきぱきと巻き付けていた。

ラベンダーやモミ、ハッカのエキスを抽出し、オリーブオイルなどと混ぜ合わせて固め、1カ月ほど乾燥させる。乾燥させたせっけんは、利用者がひとつずつ花の絵を描いたラベルで包装する。ラベルは手描きで「世界に一つ」がPRポイントだ。

「生活の木」は西アフリカのガーナ共和国で、現地に生息する常緑樹・シアの木の实からとれる油脂を使ったせっけん作りに、指導から販売まで携わっている。

この仕組みを福祉にも応用しようと、2009年11月から東京の福祉施設で取り組みが始まった。サポート・ステーションでも昨年5月上旬から製造を始め、昨年末までに1300個を出荷した。

従来のサポート・ステーションでの作業は、菓子箱を折る仕事など観光シーズンの夏場に偏りがちだったが、せっけん作りは年間を通じ、安定して働けることも魅力だ。係長の尾形睦さん（37）は「重度の利用者でもかかわれることが多い。利用者の体調や気分に合わせて、焦らずにできる」と話す。

価格は1個630円と安くはないが、定期的を買う人もいるという。

「生活の木」のHP（<http://www.treeoflife.co.jp/news/2009/11/post-1/>）で購入できる。（天野みずす）

茶道、料理にチャレンジ 福井で知的障害者ら発表会

産経新聞 2011年3月7日

県内の知的障害者らが茶道や料理、水泳、体操などの教室での活動や成果を発表する、特定非営利法人県手をつなぐ育成会（吉岡幸一理事長）の「けんぎ塾」活動発表会が6日、福井市宝永の県国際交流会館で開かれ、約100人が参加した。

育成会は知的障害者を中心に社会参加などの事業や、保護者の研修・相談を行っている。平成16年度から県の委託事業として心身障害者の文化・スポーツ活動促進事業、地域生活体験学習事業を実施。約850人が文化、スポーツなどの「げんぎ塾」教室で活動しており、毎年1回発表会を行っている。

今回は、18グループの教室が発表。茶道とマナー教室のメンバーは、お茶の飲み方の練習などの内容を説明し「立ち居振る舞いがきれいになるようにしています」と発表。知的発達障がい児親子サークルは「親子で料理をつくることにチャレンジしています。越前和紙を利用した越前和紙吹き流しフェスティバルに出品。越前和紙賞を受賞しました」と報告した。

育成会の日向明世常務理事は「今回はこれまで行ってきた講演会をやめたが、参加者が多い。定着してきている」と話していた。

訪問看護の開業要件、「見直し」が大半- 規制仕分け

キャリアブレイン 2011年3月6日

政府の行政刷新会議のワーキンググループは3月6日、国の規制や制度の必要性を議論する「規制仕分け」で、「訪問看護ステーションの開業要件」について取り上げた。有識者や国会議員らで構成される評価者の大半は、看護師が一人で訪問看護ステーションを開業できるように現行の規制を見直すよう求めた。これを受けて厚生労働省の大塚耕平副大臣は、月内にも今後の対応について方針を決めるとの考えを示した。

■「開業妨げる正当な理由ない」

訪問看護ステーションは現在、常勤換算で看護職員2.5人という人員基準があるため、1

人で開業することができず、また、急な離職などがあると人員を確保できずに廃業のリスクがあると指摘されてきた。一方で、2.5人の人員基準に満たないようでは、サービス提供や経営が不安定になるとも指摘されている。これまで厚労省は、訪問看護ステーションの大規模化で経営の効率化を高めたり、サービス提供が難しい地域には訪問看護ステーションの出張所を開設したりするなどの対応を推奨してきた。

この日の規制仕分けでは、厚労省が懸念する「一人開業の場合、365日24時間を通じた訪問看護は不可能」(参考人の池田省三・龍谷大教授)とする点を中心に議論した。これについて、「日中に十分なサービスが提供されれば、夜間対応することは少ない」(参考人の菅原由美・開業看護師を育てる会理事長)とする意見や、「医師は訪問看護師など他職種と連携して一人で開業している。看護師がこれと同じことをできない正当な理由が見当たらない」(評価者の市川真一・クレディ・スイス証券チーフ・マーケット・ストラテジスト)などの指摘があった。



「規制仕分け」で「訪問看護ステーションの開業要件」が議論された(3月6日、TOC五反田内)

評価者の評価は、訪問看護ステーション開業の規制について、「見直しを行う」が8人、「見直しを行わない」が1人だった。見直しに当たっては、近隣の医師と連携して24時間対応の体制をつくるなど、一定の要件の下で一人開業を認めるように求めた。その上で、「熱意ある看護師の開業を妨げる正当な理由は見当たらない。厚労省からはあいまいな答えしかなかった。今後、訪問看護のサービスをどう提供すべきか認識を明確にすべき」とした。

また、厚労省が創設予定の小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスについて、現状の訪問看護ステーションの人員基準が外れる可能性について、介護保険老健局老人保健課の宇都宮啓課長は「可能性としてはそういうことになる」と述べた。



規制仕分けで評価者からの質問に答える大塚耕平・厚労副大臣

■厚労省、月内に方針

規制仕分け後、菅原氏は記者団の取材に答え、「ようやく前へ進めたとうれしく思う。ただ、一定要件が必要ということなので、厚労省がどう返してくるのか、それを見極めたい」とした。

また、大塚耕平厚労副大臣は、「大規模化がいいとか、一人がいいとか、どちらか一方に絞れない。一つの方法が絶対的に正しいということではない。社会保障審議会の議論はしっかりと踏まえつつ、今日の議論も踏まえ、両方をうまくマージしていきたい。今日の議論をどう受け止めるかくらいは、3月内に提示する」と述べた。

介護方法を数値で評価 認知症ケアマッピング広まる

東京新聞 2011年3月7日 三重
さりげなく全対象者に目配りをし、書き込む坂本さん=伊勢市のグループホーム「みそのむら」で

認知症の人が本当によいサービスと感じているかを観察し、ケアの質向上につなげる「認知症ケアマッピング」の手法が、県内でも広まり始めている。サービスの評価が難しくマンネリ化しがちな介護の現場で、褒め合ったり、方法を見



直したりするきっかけづくりに役立っている。

認知症のお年寄り9人が暮らす伊勢市御園町のグループホーム「みそのむら」。1月下旬、スタッフ3人が忙しそうにケアをする中、フロアの隅で手元の表に数字などを書き込む人の姿があった。

マッピングの資格を持ち、普段は四日市市の介護相談員を務める坂本涼子さん(63) = 同市南浜田町。自分の施設以外でできる上級コースの修了者は、県内では坂本さんだけだ。

マッピングでは、認知症者の行動や表情の変化、状態の善しあしを5分ずつ、6時間にわたり記号と数値で記録する。同じ「飲食」の行動でも、笑顔で楽しそうに食べていればプラス5に近く、ボロボロとこぼして手伝ってほしそうだけれどスタッフが放ってあればマイナス5に近くなる。

観察結果は、時系列や行動ごとの数値を集計し、グラフに。この日の夜、職員対象の研修会で、坂本さんは「今日はトイレに行く人が多かったが、介助後の表情はよかったのでプラス1にしました」などと具体的なケアの評価をした。

自分の感情や行動の意図をうまく表現できないことの多い認知症者。介護者になると、「このケアは本人にとってよかったのか悪かったのか」と判断が難しく、ケアによる症状改善を実感する機会も少ない。このため、介護者がやりがいを感じ、モチベーションを維持するのが難しいという課題がある。

坂本さんは、スタッフのケアが改善し、認知症者の状態もよくなる例も見てきたという。日本での公認機関で講習会を開く認知症介護研究・研修大府センターは「広まり始めている段階だが、研修会を告知すると2、3日で参加数の予約が埋まります」と現状を話す。

みそのむらの統括長、藤原ひろみさん(60)は「日常業務が忙しく、その場その場のケアになりがち。試行錯誤の中で自信が持てない部分があったが、マッピングは振り返ってケアを改善するのにとても役立っている」と効果を語る。

坂本さんは「どう改善していけばいいか悩んでいるスタッフさんは多いはず。マッピングをひとつの方法として知ってほしい」と活動を続けている。

【認知症ケアマッピング】 イギリスで開発され、日本では2002年から愛知県の認知症介護研究・研修大府センターなど2カ所の公認機関が講習会を開く。これまで全国で約500人、県内では11人が基礎コースを修了した。

行動の種類を示すAからZまでのアルファベットと、マイナス5からプラス5までの行動評価を5分置きに記録する。大府センターなどが基礎コースと上級コース(それぞれ3日間)の講習を設ける。厚生労働省が補助金を出した年もある。

大府センターによると、基礎コースは施設運営者などが受講する例が7割ほど。イギリスでは介護施設の第三者評価の要素として取り入れられているという。

視線

対人サービスの評価は難しい。例えば医療なら治療効果が体調に表れやすいし、保育なら子どもの活動量や笑顔、友達との遊び方で分かるかもしれない。認知症の人への介護では、これが際立って難しいように思える。

認知症ケアマッピングは、認知症者本人の立場に立つ「パーソン・センタード・ケア」を支援するものとして開発されたという。より質の高い社会をつくる一つの工夫として注目したい。(小林迪子)

GH見守りカメラ：入居者の人権、更に議論を 技術者、福祉専門家が研究会 / 石川

毎日新聞 2011年3月6日

認知症高齢者が暮らすグループホーム(GH)に設置したビデオカメラを巡り、石川県内の技術者と社会福祉系の研究者が昨年、介護職員の負担軽減と入居者のプライバシーについて考える共同研究会を立ち上げた。文理の枠を超えた研究会は全国でも異例の試み。

それぞれ専門知識をぶつけ合うことで、お互いに気付かなかった視点が得られたようだ。

【松井豊】

北陸先端科学技術大学院大の藤波努准教授（認知科学）と金沢大の井上英夫教授（社会保障法）を中心に昨年8月から活動を始めた「社会福祉と情報技術」研究会。両大所属の教員や大学院生を中心に約15人が参加する。

藤波准教授らのグループは05年から同県能美市のGH4施設で、廊下やリビングなど、個室を除く共有スペースの天井部に「見守りカメラ」を設置。プライバシーに配慮し録画機能はない。台所では10インチのモニターで、職員が食事の準備をしながら入居者の様子をチェック。職員を支える「もう一つの目」として「カメラは相棒」と現場の反応は上々だ。

研究会のきっかけは、藤波准教授の研究室が、見守りカメラを含む認知症介護の研究で「毎日介護賞」に入賞したと報じた08年10月16日付毎日新聞石川面の記事。記事を読んだ井上教授が、入居者の人権の配慮について藤波准教授に聞いた。

藤波准教授は、NPO「全国認知症グループホーム協会」（当時）から「プライバシーの侵害」と反対に遭い、カメラの製品化中止を余儀なくされ、社会福祉系の研究者との議論の場を求めていた。井上教授は両研究室を中心とした共同研究会の立ち上げを打診し活動を始めた。

研究会では、社会福祉系研究者からは「負担軽減」というが、入居者が安心して暮らせる人員を増やすのが先。むしろ職員の働きぶりが監視され人事考課に利用される - - と否定的意見も。また、技術に頼らず人の手によるケアを重視する社会福祉系研究者に対し、プライバシーに配慮して運用すれば「技術が人間の仕事を減らし合理的」と考える技術者との間で立場の違いも浮き彫りになった。

藤波准教授は「技術者だけでは気付かなかった新鮮な視点を得た。今後も建設的な議論を重ねたい」。井上教授は「入居者自身が『カメラをどう考えているのか』との自己決定の原則を詰めていきたい」と、来年度以降も入居者の人権に焦点をあてた議論を深めたい考えだ。

共同研究会は金沢市内で主催した市民講座の記録などを収録した報告書（B5判、158ページ）を2月にまとめた。電子版（<http://hdl.handle.net/10119/9590>）が無料でダウンロードできる。製本でも配布している。問い合わせは、藤波准教授（0761・51・1716）か、申し込みサイト（<http://p.tl/yypm>）。

【社説検証】 予算案衆院通過 延命は国益損なうと産経 朝毎などは修正協議提案

産経新聞 2011年3月7日



党内造反で空席が目立った民主党の議席 = 2月28日午後、国会・衆院本会議場（酒巻俊介撮影）

1日未明の国会で平成23年度予算案が衆院を通過した。だが、予算の執行に必要な関連法案は採決が先送りされ、成立の見通しが立っていない。非常事態だ。

産経は大型主張で取り上げ、冒頭で菅直人首相の統治責任を追及した。単刀直入に結論を提示している。

「首相に残された選択肢は、政治責任をとって退陣するか、衆院解散・総選挙で信を問いただすかなどである。懸案を先送りして延命を図ろうなどという考えは、国益を損なうだけだ」

むろん、退陣や解散を決断する場合の首相に対し「一連の予算関連法案について与野党協議を経て何らかの処理を行う必要はある」とくぎを刺している。国民生活や地方財政への影響を最小限にとどめるためだ。

産経と対照的なのが毎日の大型社説だ。首相退陣や衆院解散が「政治の混迷を打開する道とは言えない」とし、「与野党は関連法案の修正合意に全力を挙げて取り組み、接点を真摯（しんし）に探るべきである」と主張する。

毎日が指摘するように、党内で小沢一郎元代表に近い衆院議員16人が造反したことにより、民主党は「ねじれ国会」を乗り切る手段（衆院で3分の2以上の多数による再可決）が使えない。関連法案の成立のためには自民、公明のいずれかと修正合意するしかないのは確かだ。

朝日は、不正常的事態の解消は「与野党双方の責任」としつつ、「予算案の修正に、政権交代時代の新たな政治の作法として積極的な意義を見いだしたい」と論じた。事態を逆手にとって活用せよとの提言だ。

読売は与野党の歩み寄りを説きつつ、論調に強い危機感をにじませている。関連法案の中で赤字国債の発行を可能にする法案について「成立しないと、予算案で見込む歳入92・4兆円のうち40兆円余の穴があく」「やり繰りするの、夏までが限界だろう」と強調した。

東京は与野党が胸襟を開いた「本格的な修正協議」を求めているが、こうも言う。「それすらできない首相なら潔く身を引くべきであり、国会が立法機能を果たせないのなら、国民に信を問うべきである」

退陣・解散、与野党協議優先のどちらに立つにしろ、民主、自民の二大政党がいずれも国民の期待に応えていないという認識は6紙にほぼ共通する。民主党内の造反劇については朝日を除く5紙が論及した。

日経は小沢氏系議員16人の行動について「政策面の主張や政治行動は自由だが、それが最も重要な予算案の採決を欠席する理由にはなり得ない」と断じ、「予算の執行に向けた与野党協議が必要な時に、内紛を続けていては国政への責任は果たせない」と戒めた。

産経は民主党政権の破綻の最大の原因は「主要政策をめぐる党内コンセンサスがいまだに形成されていない」ところにあるとし、社会保障と税の一体改革など具体例を挙げた。一方で自民党にも猛省を促している。

「政財官の既得権益を守る側に立って、日本をどうするかを示さなかったことへの不信といらだちがあったことも思い起こしてほしい」

産経新聞社とFNN（フジニュースネットワーク）の最新の合同世論調査では、7割近くの回答者が菅首相は今年夏ごろまでに退陣するとし、6割近くがそのころまでに次の衆院選を行うのが適切と答えている。（鳥海美朗）

予算案衆院通過をうけた各社の社説 <注>いずれも2日付

- 産経 ・ 民主党政権の破綻は明白
- 朝日 ・ 修正こそ民意に応える道
- 毎日 ・ 予算修正で歩み寄りを
- 読売 ・ 関連法案を政争の具にするな
- 日経 ・ 民主党は内紛を繰り返している場合か
- 東京 ・ 接点なき議論を憂う

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

